

公民館運営審議会令和元年度第1回水谷東地区会議 会議録

- 1 日 時 令和元年7月8日(月)午後5時00分～午後6時15分
- 2 場 所 水谷東公民館講座室
- 3 出席委員 地区代表委員 本 田 和 子
委 員 藤 井 文 則
委 員 会 津 貞 子
- 4 欠席委員 委 員 田 中 洋 子
- 5 説明職員 水谷東公民館 館 長 山 崎 哲 正
水谷東公民館 副館長 大 日 方 清 美
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 会議資料 資料1 水谷東公民館事業報告
資料2 今後の事業予定
資料3 「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴う、
富士見市の公共施設における受動喫煙防止対策の取
り組み方針について
資料4 水谷東イエローカフェ実施報告
- 8 会議の概要
 - (1) 開 会 副館長
 - (2) あいさつ 館長、本田地区代表委員
 - (3) 報告事項
水谷東公民館事業報告について
資料1に基づき、館長より説明。
 - ・熟年学級—今年度から参加費を100円から500円に引き上げた。
対象年齢を昨年度50歳以上にしたが、効果がなく60歳以上に戻した。
 - ・豆の木学校—夏開催と冬開催の2回予定
 - ・施設維持管理関係—修繕…4項目のうち3項目終了。公民館周りのフェ
ンス修繕施工中。 備品購入…防犯カメラ2基設置予定

今後の事業予定について

資料2に基づき、館長より説明。

- ・やなせ川いかだラリー—例年7月下旬開催を参院選の関係で8/4に変更
- ・日曜あそぼう会—昨年度までの土曜あそぼう会を日曜日開催に変更した。

受動喫煙防止対策の公民館としての対策について

資料3に基づき、館長より説明。

- ・市内4公民館は、第一種施設と規定され、水谷東公民館では、特定屋外喫煙場所をふれあいサロン脇に設置し受動喫煙対策を講じることとした。

[質疑・意見等]

委員 学校も困っている。今までは、校門の外での許可だったが、路上もダメとなると、どうするか。

館長 喫煙場所の利用は、開館中の公民館利用者以外に近隣の人の利用がある。以前正面横にあったが、保育所通園者の通り道なので、現在の場所へ移動した。三方がほぼ壁に囲まれており、隣接する保育所の確認をとったうえで決定した。

(4) 協議事項

水谷東イエローカフェについて

資料4に基づき、館長より説明。

- ・6/16の開催は80人の利用があり好評だった。
- 市長、教育長、議長が公務の移動途中に立ち寄った。

[質疑・意見等]

委員 次回もまた行ってほしいという声が多くあった。

委員 6/16に実施してみて様子がわかったので、次回も同じようにできるのではないか。

館長 他館の開催も見てみたい。普段公民館へ来ない人の来館を考えたい。

委員 当日他の利用者や図書室利用者がありカフェ利用につながった。

館長 玄関ロビーのみで行ったが、2階にも広げてみたらどうか。

委員 正面ロビーは、外へもコーヒーの香りが流れ、よかった。

委員 参加費無料の表示は無い方がいいのでは。

委員 チラシを回覧したが効果はあったのか。

委員 地区体育祭で宣伝したら、広く周知できるのではないか。

※次回は、10月または9月下旬開催予定。

※次回地区会議日程については、7/17全体会議後に調整する。

年間の実施月—7月、10月(9月)、12月、3月予定

(5) その他 なし

(6) 閉会 館長